

青森県教育委員会第335回臨時会会議録

- 1 期 日 令和7年7月22日(火)
- 2 開 会 午前10時
- 3 閉 会 午前10時20分
- 4 場 所 教育委員会室
- 5 議事目録
その他 下北地区統合校に関する説明会(第2回)について
その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
風張知子(教育長)、平間恵美、新藤幸子、安田 博、松本史晴、中野博之
 - ・欠席者の氏名
なし
 - ・説明のために出席した者の職
坂上教育次長、早野教育次長、高橋教育政策課長、伊藤職員福利課長、下山学校教育課長、小関教職員課長、福士学校施設課長、清川生涯学習課長、高井スポーツ健康課長、山館文化財保護課長
 - ・会議録署名委員
平間委員、中野委員
 - ・書記
工藤奈保子、佐藤栞

7 議 事

その他 下北地区統合校に関する説明会（第2回）について

（富士学校施設課長）

先般、2回目となる下北地区統合校に関する説明会を開催したため、概要について御報告する。

初めに「1 開催趣旨」、「2 開催日時・場所等」についてである。校舎等整備について、これまでの検討の経緯並びに校舎等の整備方針案及び具体的な整備スケジュール案を説明するため、7月13日にむつ市において開催し、参加者数は43名であった。

次に「3 説明内容」についてである。これまでの検討の経緯として、「既存の改築（校舎の建替え）計画について」、「改築計画（設計）の見直しについて」、「リニューアル改修を軸とした計画について」説明した。

続いて、整備方針（計画）案については、3つの案を提示したものである。A案の「新たな改築計画案」、B-1案の「リニューアル改修を軸とした案で、仮設校舎をグラウンドに整備し、既存校舎のリニューアル改修後、当該仮設校舎は解体するもの。」、B-2案の「同様にリニューアル改修を軸とした案で、新校舎をグラウンドに整備し、既存校舎のリニューアル改修後、当該新校舎については実習棟等として活用するもの。」の3つについて、具体的な整備スケジュールを含め説明した。

整備方針案は、こどもたちの教育環境の着実な整備を第一に考えた結果、より実現可能性が高く、教育的効果を含めメリットが期待できるリニューアル改修を軸としたB案としたいこと、また、B案のうち、先行して建設する校舎は、解体を前提とした仮設校舎のB-1案ではなく、将来にわたる用途の多様性や発展性を期待する新校舎として整備・活用するB-2案としたい旨を提案している。

次に「4 主な意見等」についてである。校舎の整備方針については、「B-2案が整備内容、スケジュールともに現実的で最善だと思う。」、「リニューアル改修であっても新築同程度になることを期待したい。」、「下北地区統合校検討委員会からの要望の実現にも努めてほしい。」、統合時期については、「新校舎が完成するタイミングで開校すればよいのではないか。」、整備方針の決定については、「整備方針の決定について、むつ市やむつ市議会といった地域の意向を踏まえて最終決定するのか。」といった趣旨の意見等をいただいたものである。

なお、今後は、7月28日にむつ市において第3回説明会を開催し、第2回説明会の際にいただいた御意見等に対する考え方を示しながら、施設整備方針の決定に向けて参りたいと考えている。

（平間委員）

参加された方は具体的に内容を理解されたと思われる。引き続き地域の方たちと共有いただき、こどもたちが一番よい方向にたどり着くように丁寧に進めていただきたいと考えるため、よろしく願います。

（教育長）

他に御意見等はあるか。なければ下北地区統合校に関する説明会（第2回）については、青森県教育委員会として了解した。

その他 青森県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討について

(坂上教育次長)

前回の定例会に引き続き、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)の検討を進めて参る。

まず、「1 これまでの検討状況」について、4月4日開催の第915回定例会から5回にわたって、青森県立高等学校魅力づくり検討会議からの検討結果報告書の項目ごとに御意見をいただいていた。

本日は「2 検討事項」にあるとおり、魅力づくり検討会議における検討結果報告書の内容やこれまでの審議状況等を踏まえ、県立高等学校教育改革に関する基本方針(案)全体の方向性について検討いただくこととしている。

進め方としては、魅力づくり検討会議からの検討結果報告書全体を通して、皆様から御意見をいただきたいと考えているため、よろしく願います。

(平間委員)

現在検討している基本方針(案)については、本日を含め、このあと更なる議論を重ね、成案として決定・公表され、その後、実施計画の策定に向けた検討が進められていくと思われる。その中でも県民の関心が高いのはやはり各地区の学校配置であると考える。

第2期実施計画の策定過程では、実施計画(案)公表後の地区懇談会で学校配置に関する多くの御意見を県民の皆さんからいただいた。実施計画(案)公表前に、各地区の実情に応じた学校の在り方や学校配置の在り方などについて、広く県民から意見を伺う機会を設けることができれば、県民からの理解も得られやすいと考える。今後地区懇談会と同等の会議が開催されるか等含め、県教育委員会には努めていただきたい。

また、県民からいただいた意見を踏まえ、各地区の市町村やPTA関係者等で構成する組織において、こどもたちにとって望ましい学校配置案を検討するなど、実施計画策定までのプロセスは今まで以上に丁寧に進めていく必要があると考えるため、よろしく願います。

(松本委員)

基本方針の策定に当たって、学校配置の方向性、特に地域校制度がどうなるのかといった点については、県民だけではなく、自治体である各市町村が非常に注目している部分だと思う。

前回の定例会では、第1期実施計画期間内に6校中4校の地域校が閉校になったとの説明があったが、今後更に中学校卒業生数が減少する見込みであるため、次期実施計画においても同様の状況となってしまうのではないかと大変危惧している。

地域校は所在する町村に1校しか配置されておらず、地域校が閉校となることで、高校が配置されていない地域が広がり、生徒の通学が困難になることも十分あり得る。

そこで、生徒の通学環境に配慮した高校を配置するため、募集停止等の基準を含め、地域校制度そのものを見直すことを検討しても良いと考える。

(安田委員)

松本委員からも話があったように、地域校は所在する町村に1校のみの配置となっているが、市町村に1校というのは大きな特徴であり、強みにもなり得ると考えている。

前回の定例会でも鱒ヶ沢高校の活性化に向けた地域と一体となった取組について紹介が

あったように、現在の地域校は所在する町村から多大なる支援を受けており、学校と地域が一体となった取組が進められていると認識している。

また、地域校ではないが、野辺地町では野辺地高校への進学を後押しするため、制服購入費や通学費の一部補助、特定の資格試験検定料においては全額補助というように支援を行っていると同っている。

このように、市町村に唯一の高校は、地域の理解と協力を得ながら、地域と一体となった教育活動を行いやすいという強みがある。生徒数が少ない地域校を含む小規模校においては、こうした強みを最大限に生かしながら、生徒のために教育環境の充実を図る必要があると考える。

(中野委員)

報告書にあるように、学校と地域が一体となって活性化に取り組むことは非常に大切であり、地域も一緒になって取り組んでいただきたいと考える。こうした取組を効果的なものとするためには、県や市町村、地域、学校等の関係者で構成する協議会のようなものを設置し、学校の活性化に向けた取組を検討・実施していくことが重要と考える。

また、こうした活性化に向けた取組を一時的なもので終わらせるのではなく、協議会が活性化に向けた計画、いわゆる「Plan」を策定し、具体的な取組である「Do」を進め、その成果や課題を検証として「Check」した上で、次年度の改善策「Act」につなげていくなど、PDCAサイクルを回していくことで、効果的かつ持続可能な取組として進めていけると考えるため、ぜひ県教育委員会としてもバックアップしていただきたい。

(新藤委員)

中野委員からあったように、学校だけで全てを担っていくことは困難な時代であり、学校と地域等が一体となった協議会を設置し、PDCAサイクルにより、学校の活性化に向けた取組をブラッシュアップしながら進めていくことは、これからの高校教育の在り方として大変望ましいものとする。

一方で、活性化に向けた取組を進めたにもかかわらず、入学者数が極めて少ない状況が続くことや、効果が現れず、高校教育の質の確保が困難となる場合も想定される。

しかしこうした場合であっても、募集停止等の基準により判断するのではなく、協議会において、募集停止等を含めた学校の在り方について考えていくことができれば、地域と一緒に子どもたちにとって最良の選択をしていくことができるのではないかと考える。

(中野委員)

報告書にあるように、入学者選抜制度について、時代や社会の変化等に応じて制度の在り方を検討していくことが必要と考える。

また、高校入試は、知識・技能といった単なる学力を測るものではなく、子どもたちが学校や地域社会においてこれまで積み重ねてきた努力や、子どもたち一人一人の夢や志をどう支えるかという視点で見直していく必要があると考える。特に、主体的に学ぼうとする意欲や、探究活動等に積極的に取り組む姿勢など、数値だけでは捉えきれない力については、新しい学習指導要領の動向・方向性を見極める必要があるが、そういったことを今後どう評価していくかをこれから検討していく必要があると考える。

さらに、教職員の負担軽減や事務の効率化、生徒・保護者の利便性向上の観点からは、

入試に関する一連の業務のデジタル化についても、具体的に進めていくべき段階であると考えます。

(平間委員)

3月26日の定例会を皮切りに、本日を含め、これまでに7回の定例会・臨時会で基本方針(案)等について議論を重ねてきたところである。次回の定例会では、魅力づくり検討会議の検討結果報告書や、これまでの教育委員会会議における審議状況等を踏まえて事務局が作成した基本方針(案)を提示していただきたいと考える。

なお、基本方針(案)の作成に当たっては、現行の基本方針から何が変わるのか、ポイントとなる部分はどこなのかなど、今後策定する実施計画を見据えながら、県教育委員会としてのメッセージが県民に伝わるようなものとしてほしいと考えるため、よろしく願います。

(新藤委員)

次回の定例会において基本方針(案)を示すことに賛成である。

また、県民の皆さんにとって地域の高校の動向は大変重要なことであるため、基本方針(案)の公表後は県民から広く意見を伺う必要があり、その意見聴取の方法やスケジュールについても併せて提示していただきたい。

(教育長)

他に御意見等はあるか。本日は、基本方針(案)全体の方向性について検討いただいた。

平間委員や新藤委員からあったように、次回の教育委員会会議では、魅力づくり検討会議の検討結果報告書やこれまでの教育委員会会議における審議状況等を踏まえて事務局が作成した基本方針(案)について検討するとともに、基本方針(案)公表後の県民からの意見聴取の方法やスケジュール等について確認することとする。